

第15回 ドラッグ・コート専門家協会 トレーニング・カンファレンスに参加して

事務局長 尾田 真言

全米ドラッグ・コート専門家協会（NADCP=National Association of Drug Court Professionals）のカリフォルニア州アナハイムで開催された第15回トレーニング・カンファレンスに、2009年6月10日（水）から14日（日）までの5日間参加してきました。今年で参加は7回目になります。今年は、精神障害者コート&重複障害フォーラムが日曜日に開かれたため、5日間になりました。来年は2010年6月2日～5日にボストンで開催されますが、4日間にもどります。また、毎年1回は参加者全員が一同に会するランチタイムにチキン料理の出る食事会が開催されていたのですが、今年はなぜかなくなりました。夜のレセプションも含めてアルコールが一切提供されない点は変わりありませんでした。

今年のテーマは、「祝ドラッグ・コートの20年」でした。1989年にマイアミで第1号のドラッグ・コートが創設された後、この20年間に、2000以上のドラッグ・コートが全米50週に毎年増え続けています。2008年末でドラッグ・コートは2300を超えました。

NADCPはそして、ドラッグ・コート創設の5年後1994年に、最初の12のドラッグ・コートの関係者が設立したNPOです。このトレーニング・カンファレンスは、ドラッグ・コートを取り入れている裁判所のあらゆる関係者に、ドラッグ・コートに関する一定の水準を確保するための教育活動をしているものです。法理論、理念、治療プログラム、運営方法、薬物検査などさまざまな問題について、それぞれのエキスパートが講義を中心としたセッションを同時並行して実施していきます。

また、このトレーニング・カンファレンスに出席することで、数多くのドラッグ・コート参加者に会うことができます。

昨年3月に日本に来日して講演をいただいたジェフリー・ロジネック元判事とは、6月9日（火）の夜、ホテルのエレベーター前でばったりお会いしました。今年は、彼とマイアミのドラッグ・コート・チームが優秀賞にノミネートされているということで、一昨年までと同様、マイアミからは多数の参加者が来ていました。

今年は、実際にドラッグ・コートを傍聴しに行くツアーが企画され、初日に、バス2台に分乗してアナハイムからカリフォルニア州オレンジ・カウンティのコミュニティ・コートに行ってきました。このセッションがあることは、トレーニング・カンファレンスの始まる前日のレジストレーション時にプログラムをもらうまでわかりませんでした。ざっと目を通しておいて良かったです。傍聴できたのは、退役軍人でPTSDを発症している薬物事犯者のためのベテランズ・コート（現在全米で4つあります）と通常の成人のドラッグ・コートでした。女性のウェンディー・リンドレイ判事が同じ法廷を担当していました。

この傍聴ツアーは、午前中のセッション会場で先着40名の受付のはずで、私は10番目くらいに登録できたのですが、結局傍聴人が60人以上もいたため、すべての傍聴席はうまりさらに空いているスペースにありったけのいすを並べて、なんとか全員が着席したところで裁判が始まり、被告人たちは別な部屋から呼び出されて、裁判官の前に立ちました。



ロジネック元判事とともに



オレンジ・カウンティの
コミュニティ・コート内にある
ドラッグ・コートの法廷

この日は、何人ものクライアントが、それぞれ所定の段階を終えたということで、祝福され、お祝いのキータグ、メダル等を裁判官から受け取っていました。最終段階が終わると、盛大な終了式が開かれます。

私が実際のドラッグ・コートを傍聴したのは、2002年（ホノルル、サンフランシスコ、ニューヨーク、マイアミ）と2003年（ロサンゼルス、ホノルル）でしたので、今回は6年ぶりに実物を見たこととなります。ドラッグ・コートでは裁判官が辛抱強く、被告人の薬物依存症回復プログラムの進捗状況をチェックして、励まし続けます。

毎年、毒物学者のポール・ケリー教授の薬物検査に関するセッションは人気が高く、すぐに満席になるのですが、今年は、ディスカバリーチャンネルのヒット番組「マイス・バスターズ」に扮してセッションを展開しました。ケシの種であるポピーシードを使ったベーグルを大量に食べると、簡易尿検査でヘロイン反応が出てしまうので、ドラッグ・コートでは、ポピーシードを含む食品を食べてはいけないことになっているなど、実践的な知識がおもしろおかしく披露されました。その他、ドラッグ・コートに関する新情報は、<http://www.nadcp.org/>をご参照ください。

さて、日本では平成21年8月20日に警察庁組織犯罪対策部薬物銃器対策課から『平成21年上半期の薬物・銃器情勢』が発表されました。この統計書は、平成21年1月から6月末までの数値を公表したもので、その8頁に主な薬物事犯別の初犯者率が出ています。この数値から再犯者率（検挙したら再犯者だったという比率）を計算すると、覚せい剤事犯の再犯者率は57.9%となります。日本では最近、初犯の薬物自己使用等事犯では即決裁判が主流となり、逮捕されてわずか1カ月程度で、検察官が起訴した時点から執行猶予になることが分かっている裁判を経て自由の身になります。治療が必要な人たちでも逮捕後30日程度でそのまま野放しになっています。このまま即決裁判手続が利用され続けると、覚せい剤犯罪の再犯率はさらに上昇することになるでしょう。薬物依存症は病気であり、治療しなければ回復できないのに、なんらの情報提供もなされないまま、社会に戻るわけです。薬物依存者が一度も薬物を使ったことがない人たちに薬物を勧めることになるのですから、せつかく検挙した以上、薬物依存者が薬物をやめるために最大限の努力をする必要があります。

こうした治療を重視する観点からは、アメリカのドラッグ・コート制度は大変参考になります。ドラッグ・コートでは処罰することではなく、治療することを第一の目的にしているからです。



来年はボストンで開かれます



ポール・ケリー教授のセッション



アナハイムの街はいたるところで
花の香りが漂っていました